

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年2月10日

【四半期会計期間】 第38期第3四半期(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)

【会社名】 株式会社ワットマン

【英訳名】 WATT MANN CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 清水 一 郷

【本店の所在の場所】 神奈川県横浜市旭区鶴ヶ峰本町一丁目27番13号

【電話番号】 045(959)1100(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経理総務グループ グループ長 渡 邊 匡

【最寄りの連絡場所】 神奈川県横浜市旭区鶴ヶ峰本町一丁目27番13号

【電話番号】 045(959)1100(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経理総務グループ グループ長 渡 邊 匡

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第37期 第3四半期 累計期間	第38期 第3四半期 累計期間	第37期
会計期間		自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高	(百万円)	2,207	2,065	2,933
経常利益	(百万円)	90	105	168
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失()	(百万円)	22	376	91
持分法を適用した場合の 投資利益	(百万円)			
資本金	(百万円)	500	500	500
発行済株式総数	(千株)	11,368	11,368	11,368
純資産額	(百万円)	2,406	2,115	2,500
総資産額	(百万円)	3,365	2,636	3,380
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は四半期純損失金額()	(円)	2.09	34.39	8.39
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
1株当たり配当額	(円)			2.00
自己資本比率	(%)	71.5	80.2	74.0

回次		第37期 第3四半期 会計期間	第38期 第3四半期 会計期間
会計期間		自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	1.48	4.22

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、平成25年5月31日をもって当社と株式会社ハードオフコーポレーションのフランチャイズ契約を解消し平成25年6月1日、当社は新ブランド「Super Recycle Shop WATTMANN」(スーパーリサイクルショップ ワットマン)を立ち上げました。新ブランドでは買取・販売する商品種類の拡充等による更なるお客様サービスの向上、コストダウンによる経営効率の向上、及び新規出店等による企業成長を目指しております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、政府の経済政策や金融緩和策などにより、円安・株高が進み、輸出産業を中心とした企業業績の改善が進みました。一方、個人消費については、高額商品に対する購買意欲の高まりなど、緩やかに回復の兆しが見られたものの、平成26年4月の消費税増税に伴う家計負担増加への懸念や、世帯所得の伸び悩みなどを背景に、依然として生活必需品に対しては節約志向が残りました。

このような状況のもと、当社は当事業年度を事業拡大開始期間と位置付けており、成長のための体制づくりとマネジメント力の強化を積極的にすすめてまいりました。

平成25年5月31日には当社と株式会社ハードオフコーポレーションのフランチャイズ契約を解消し平成25年6月1日より当社は新ブランド「Super Recycle Shop WATTMANN」(スーパーリサイクルショップ ワットマン)を立ち上げました。新ブランドでは買取・販売する商品種類の拡充等による更なるお客様サービスの向上、コストダウンによる経営効率の向上、及び新規出店等による企業成長を目指しております。

営業政策面では将来の成長に向けて、売筋ジャンルの強化、積極的な買取と査定精緻化を進め、良品在庫の増大に努めてまいりました。また、早期売価変更と売場への継続的な商品供給を行い商品鮮度を維持するとともに、お客様目線の売場づくりを進め、お客様の購買意欲を高め、売上高の増加と売上総利益額・率の向上に努めてまいりました。

店舗政策面では、第1四半期会計期間において、ワットマンテック湘南台店、ワットマンテック座間店、ワットマンテック綾瀬店を開店いたしました。当第3四半期会計期間においては、ワットマンテック・スタイル湘南台店を閉店し、ワットマンテック・スタイル藤沢石川店を開店いたしました。平成25年12月末現在では12事業所25店舗となりました。

当第3四半期累計期間の売上高は、既存店では前年同四半期と比べ1.7%の減収とほぼ同水準を維持したものの、全社では前年同四半期と比べ1億41百万円(6.4%)減収の20億65百万円となりました。これは閉店した店舗の影響と、収益改善のためゲームの取扱を政策的に抑制した事により減収となったものです。商品カテゴリー別の売上高では、店舗減少により電化製品等が前年同四半期と比べ25百万円(6.5%)減収の3億63百万円、服飾が43百万円(5.8%)減収の7億1百万円、その他が9百万円(4.4%)減収の1億97百万円となりました。パッケージメディア(本・CD/DVD・ゲーム)は政策的にゲームの取扱を抑制し64百万円(7.4%)減収の8億3百万円となりました。

なお、前期及び当期の開閉店である旧上郷店、旧川崎大師店、旧北久里浜店、旧湘南台店、藤沢石川店以外を既存店としております。

売上総利益は、店舗減少等により売上が減少したものの、全社の売上総利益率が68.7%と前年同四半期に比べ4.3%増加したため、前年同四半期と比べ3百万円(0.2%)減益の14億18百万円と、ほぼ前年同四半期の水準を達成しました。

商品カテゴリー別の売上総利益は、電化製品等が前年同四半期と比べ7百万円(2.8%)減益の2億44百万円、服飾が15百万円(2.9%)減益の5億26百万円、その他が7百万円(4.6%)減益の1億54百万円でしたが、パッケージメディアは27百万円(5.8%)増益の4億93百万円となりました。

販売費及び一般管理費においては、フランチャイズ契約解除に伴い店舗改装費用、広告宣伝費用、消耗品費等の増加があったものの、販売手数料(フランチャイズロイヤリティ)、店舗減少に伴う人件費、地代家賃等の減少により、前年同四半期と比べ24百万円(1.8%)減少の13億21百万円となりました。

この結果、営業利益は、前年同四半期と比べ21百万円(28.7%)増益の97百万円、経常利益は、前年同四半期と比べ14百万円(16.1%)増益の1億5百万円となりました。最終損益はフランチャイズ加盟契約解約損4億50百万円、固定資産除売却損18百万円および減損損失13百万円等を計上した結果、前年同四半期と比べ3億99百万円減益の四半期純損失3億76百万円となりました。

なお、当社は単一のセグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末の総資産は、26億36百万円と前事業年度末と比べ7億44百万円の減少となりました。

(流動資産)

当第3四半期会計期間末における流動資産の残高は、11億38百万円と前事業年度末に比べ4億66百万円の減少となりました。

これは、現金及び預金が5億13百万円減少したことなどが主な要因であります。

(固定資産)

当第3四半期会計期間末における固定資産の残高は、14億97百万円と前事業年度末に比べ2億77百万円の減少となりました。

これは、土地を始めとする有形固定資産が1億71百万円減少、投資有価証券が50百万円減少、敷金及び保証金が45百万円減少したことなどが主な要因であります。

(流動負債)

当第3四半期会計期間末における流動負債の残高は、2億61百万円と前事業年度末に比べ3億3百万円の減少となりました。

これは、1年内償還予定の社債が2億円減少、1年内返済予定の長期借入金が65百万円減少、未払法人税等が25百万円減少したこと等によります。

(固定負債)

当第3四半期会計期間末における固定負債の残高は、2億59百万円と前事業年度末に比べ55百万円の減少となりました。

これは、長期借入金が34百万円減少、長期預り金などその他固定負債が24百万円減少したこと等によります。

この結果、負債合計は前事業年度末に比べ3億58百万円減少し、5億20百万円となりました。

(純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産の残高は、21億15百万円と前事業年度末に比べ3億85百万円の減少となりました。

これは、四半期純損失が3億76百万円計上されたこと、配当金の支払が21百万円あったことなどが主な要因であります。また、土地再評価差額金 5億76百万円を取崩したことに伴い、利益剰余金が同額減少しております。

これらの結果、自己資本比率が80.2%（前事業年度末比6.3ポイント増）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 従業員数

当第3四半期累計期間において、提出会社の従業員の著しい増減はありません。

(6) 仕入及び販売の実績

当第3四半期累計期間において、仕入及び販売実績の著しい変動はありません。

(7) 主要な設備

当第3四半期累計期間において、主要な設備の前事業年度末における計画の著しい変更はありません。北久里浜店は平成25年3月に閉店し建物と土地は4月に売却いたしました。

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)	除却等の 年月	除却等による 減少能力
北久里浜店 (神奈川県横須賀市)	リユース事業	店舗設備	210,000	平成25年4月	前事業年度の売上構成比3.2%

(8) 経営成績に重要な影響を与える要因

当社のリユース事業のブックオフ業態は、ブックオフコーポレーション株式会社とのフランチャイズ契約によるものです。

今後の出店エリアとして神奈川県東部及び東京都内を視野に入れておりますが、ブックオフ業態の出店に関してはフランチャイザーの承認が必要であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,368,541	11,368,541	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は1,000株で あります
計	11,368,541	11,368,541		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年12月31日		11,368,541		500,000		240,835

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 430,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,930,000	10,930	
単元未満株式(注)	普通株式 8,541		
発行済株式総数	11,368,541		
総株主の議決権		10,930	

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には自己株式501株が含まれております。

- 2 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ワットマン	神奈川県横浜市旭区鶴ヶ峰 本町1丁目27番13号	430,000		430,000	3.78
計		430,000		430,000	3.78

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,143,330	630,173
売掛金	18,767	24,139
商品	350,379	339,121
その他	92,753	145,051
流動資産合計	1,605,230	1,138,485
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	361,910	375,460
土地	571,202	382,457
その他(純額)	56,165	59,544
有形固定資産合計	989,277	817,461
無形固定資産	23,425	20,427
投資その他の資産		
投資有価証券	109,370	58,767
敷金及び保証金	605,770	560,349
その他	47,250	40,511
投資その他の資産合計	762,390	659,628
固定資産合計	1,775,093	1,497,518
資産合計	3,380,324	2,636,004
負債の部		
流動負債		
買掛金	11,518	14,094
1年内償還予定の社債	200,000	-
1年内返済予定の長期借入金	124,597	58,700
未払法人税等	25,877	-
賞与引当金	16,000	7,500
その他	187,416	181,620
流動負債合計	565,409	261,915
固定負債		
長期借入金	149,415	115,115
退職給付引当金	4,498	7,557
その他	160,378	136,362
固定負債合計	314,291	259,035
負債合計	879,701	520,950

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	500,000	500,000
資本剰余金	1,681,733	1,681,733
利益剰余金	1,048,896	74,048
自己株式	57,250	57,269
株主資本合計	3,173,380	2,198,512
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	250	12,267
土地再評価差額金	672,506	95,726
評価・換算差額等合計	672,757	83,458
純資産合計	2,500,623	2,115,053
負債純資産合計	3,380,324	2,636,004

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
売上高	2,207,798	2,065,999
売上原価	786,136	647,514
売上総利益	1,421,662	1,418,484
販売費及び一般管理費	1,346,302	1,321,477
営業利益	75,359	97,006
営業外収益		
受取利息	4,706	4,164
受取配当金	11,240	2,572
受取手数料	6,854	6,161
雑収入	4,824	5,687
営業外収益合計	27,625	18,586
営業外費用		
支払利息	5,951	3,955
社債利息	3,003	2,158
雑損失	3,282	3,282
その他	139	955
営業外費用合計	12,376	10,352
経常利益	90,608	105,240
特別利益		
投資有価証券売却益	2,635	8,159
特別利益合計	2,635	8,159
特別損失		
固定資産除売却損	943	18,708
減損損失	-	13,943
店舗閉鎖損失	5,599	700
投資有価証券売却損	-	642
フランチャイズ加盟契約解約損	-	450,000
特別損失合計	6,542	483,994
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	86,701	370,593
法人税等	63,871	5,597
四半期純利益又は四半期純損失()	22,829	376,191

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	
(税金費用の計算)	当事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(追加情報)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
減価償却費	61,805千円	57,392千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	21,877	2.00	平成24年3月31日	平成24年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	21,876	2.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当第3四半期累計期間において、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)による再評価を行った土地を売却し、当該土地にかかる土地再評価差額金の取崩しを行いました。この影響により利益剰余金が576,780千円減少いたしました。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は単一のセグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額()	2円09銭	34円39銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	22,829	376,191
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 又は四半期純損失金額()(千円)	22,829	376,191
普通株式の期中平均株式数(千株)	10,938	10,938

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 2月10日

株式会社ワットマン
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 海野 隆 善 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大野 祐 平 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ワットマンの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第38期事業年度の第3四半期会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ワットマンの平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

- (注) 1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2．四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。